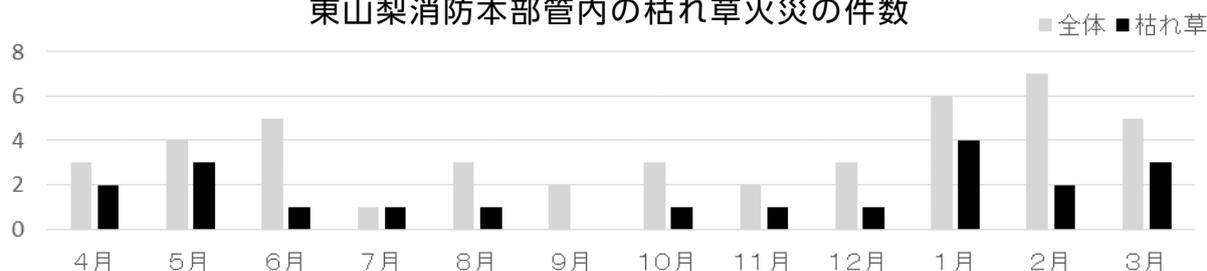


# 枯れ草火災にご注意ください!

東山梨消防本部管内の枯れ草火災の件数



秋から春にかけて、剪定枝を焼却している際の飛火や焼却後の火の不始末により、枯れ草火災が多く発生しています。当消防本部管内でも、平成30年度に20件の枯れ草火災が発生しており、火災全体の約4割を占めています。空気が乾燥してくるこの時期には注意が必要です。剪定枝を焼却する際には、十分に気を付けて焼却しましょう。

## ※剪定枝を燃やす時の注意点※



・風の強い日は燃やすのをやめましょう。



・消火に必要なものを必ず準備しましょう。

・その場を離れず、離れるときは、完全に火を消しましょう。



・周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。



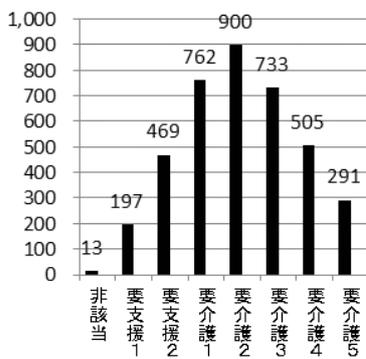
・剪定枝を焼却する場合には、消防署に連絡しましょう。

※「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、生活ゴミの焼却は禁止されています。

## 平成30年度認定審査判定件数

### 介護認定審査会

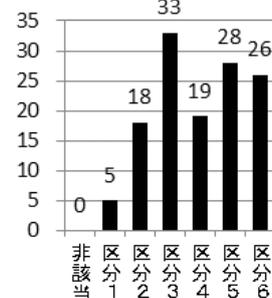
判定	件数(件)
非該当	13
要支援1	197
要支援2	469
要介護1	762
要介護2	900
要介護3	733
要介護4	505
要介護5	291
合計	3,870



(平成30年4月1日～平成31年3月31日まで)

### 障害者総合支援認定審査会

判定	件数(件)
非該当	0
区分1	5
区分2	18
区分3	33
区分4	19
区分5	28
区分6	26
合計	129



(平成30年4月1日～平成31年3月31日まで)

高齢者の方や障害をもった方が安心・安全に暮らすには地域での支えあいが必要です。みなさんが元気に暮らすことができるよう、支えあいや心がけをお願いします。